



## プレスリリース

平成28年3月24日

各 位

株式会社 日本商品清算機構

### 取締役会における決議事項について

本日開催の当社取締役会において、2016年度～2018年度における中期経営計画及び2016年度の事業計画（参考）を別紙のとおり決定しましたのでお知らせいたします。引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問合せ先  
株式会社 日本商品清算機構  
(問合せ先 03-5847-7521)

## 株式会社日本商品清算機構 2016 年度中期経営計画

## 【情勢認識】

1. 2015 年度の取引は、夏までは相場に動きが乏しく低迷したものの、その後は、米国における利上げ観測等を背景として商品全般のボラティリティーが上昇したことから、徐々に持ち直しの気配を強めた。特に、中国の景気減速やシェールオイルの生産増など供給過剰観測による原油価格の急落等を背景に、原油の取引高、取組高は過去最高を更新した。また、5 月に上場した東京ゴールドスポットが個人投資家を中心に人気化する中、1 月末の日銀によるマイナス金利政策の報道以降は金市場全体の人気化が顕著となっている。更に 3 月に入ってから、世界経済の先行き不透明感が一段と高まり、取引高は期末にかけて活況を呈している。2 月までの実績では 1 日平均取引高は 108 千枚と前 2 年度の水準を上回る回復傾向にある。
2. 債務引受件数も、こうした取引高の増加に伴って底を脱しつつあり、加えて 2015 年度中に他社清算資格の取得が相次ぎ、特に 7 月には外資系大手金融機関による他社清算資格の取得があり、海外からの取引参加者の一層の増加につながることで大いに期待される状況にある。  
ただし、こうした手数料収入面への明るい材料がある反面、前記マイナス金利の長期化は極端な運用難となって収益面の悪化が懸念される。
3. 清算機関に対する国際的リスク管理規制への対応が予めから課題であったところ、一昨年 11 月には主務省から「商品取引清算機関の監督の基本的な指針」が公表された。これらを踏まえ、本指針及び金融市場インフラのための原則に基づき、リスク管理の高度化に万全を期すことが極めて重要な課題となっている。
4. 一方、東京商品取引所の次期取引システムは本年 9 月に日本取引所グループの大阪取引所の次期デリバティブシステムに移行することとなっており、同システムと一体で連動する当社清算システムもこれに併せて円滑な更新を図ることとしている。また、今後予想される商品の新規上場、設計変更等に対しても、迅速、的確に対応していく必要がある。
5. 以上の認識の下、東京商品取引所グループの一員として、より一層の一体的かつ戦略的な経営を行い、以下の課題に着実に取り組む。

## 【中期経営目標】

定例業務を的確に遂行するとともに、下記の事項に取り組むことにより、環境変化に的確に対応しつつ、国際的に信頼性の高い清算機関を目指す。

## 【重点戦略】

1. 清算業務遂行基盤の確立
  - (1) 経営基盤の強化（安定的な収益確保等）

- ・ マイナス金利の長期化等を踏まえ、利息依存からの脱却を進めることを前提に、手数料見直しを含め 2016 年度以降の安定的な収益確保に向けた対応を東商取グループ全体として追求する。
- (2) 東京商品取引所次期システムに係る移行対応
- ・ 本年 9 月予定の東商取の次期システムへの移行と同時に、当社次期清算システムについても新システムに円滑に移行できるよう万全を期す。
  - ・ 大規模災害等に対する強靱性の確保のため、事業継続計画、緊急時対応計画体制の整備強化を図る。
2. リスク管理に係る規制強化に向けた取組み
- ・ 商品取引清算機関の監督の基本的な指針及び FMI 原則を踏まえた国際基準のリスク管理規制強化について所要の対応を行い、リスク管理の国際基準に即した対応を進める。
  - ・ EMIR に係る第 3 国 CCP の承認に向け引き続き対応を行う。
3. 新たな経営課題への対応
- (1) 商品先物の取引活性化
- ・ 商品取引所及び関係団体が実施する取引活性化に向けた諸施策に連動した適切な対応を進める。
- (2) 総合コモディティ市場整備に向けた対応
- ・ 東京商品取引所の総合コモディティ市場整備への取組みと歩調を合わせ、清算機関として必要な対応を進める。
- (3) 新たな清算参加者の拡充への対応
- ・ 東京商品取引所による市場参入促進に向けた取組みと歩調を合わせ、清算参加者の参入等について必要な対応を行う。

以上

## 株式会社日本商品清算機構 2016 年度事業計画

## 1. 清算業務遂行基盤の確立

## (1) 経営基盤の強化（安定的な収益確保等）

・マイナス金利の長期化等を踏まえ、利息依存からの脱却を進めるため、手数料見直しを含め安定的な収益確保に向けた対応を東商取グループ全体として追求する。

## (2) 東京商品取引所次期システムに係る移行対応

・本年 9 月予定の東商取の次期システムへの移行と同時に、当社次期清算システムについても新システムに円滑に移行できるよう万全を期す。  
・大規模災害等に対する強靱性の確保のため、事業継続計画、緊急時対応計画体制の整備強化を図る。

## 2. リスク管理に係る規制強化に向けた取組み

・商品取引清算機関の監督の基本的な指針及び FMI 原則を踏まえた国際基準のリスク管理規制強化について所要の対応を行い、リスク管理の国際基準に即した対応を進める。  
・EMIR に係る第 3 国 CCP の承認に向け引き続き対応を行う。

## 3. 新たな経営課題への対応

## (1) 商品先物の取引活性化

・商品取引所及び関係団体が実施する取引活性化に向けた諸施策に連動した適切な対応を進める。

## (2) 総合コモディティ市場整備に向けた対応

・東京商品取引所の総合コモディティ市場整備への取組みと歩調を合わせ、清算機関として必要な対応を進める。

## (3) 新たな清算参加者の拡充

・東京商品取引所による市場参入促進に向けた取組みと歩調を合わせ、清算参加者の参入等について必要な対応を行う。

以上